重要事項説明書

記入年月日	2025年2月1日
記入者名	山田 和伸
所属・職名	そんぽの家S三国ヶ丘・管理者

1 事業主体概要

D ≠+	(ふりがな) そんぽけあかぶしきがいしゃ						
名称	SOMPOケア株式会社						
主たる事務所の所在地	〒 140−0002						
土たる事務別の別任地	東京都品川区東品川四丁目12番8号						
	電話番号/FAX番号	$0\ 3-6\ 4\ 5\ 5-8\ 5\ 6\ 0\ /\ 0\ 3-5\ 7\ 8\ 3-4\ 1\ 7\ 0$					
連絡先	メールアドレス						
	ホームページアドレス	https://www.sompocare.com/					
代表者(職名/氏名)	代表取締役 / 鷲見 隆充						
設立年月日	1997年5月26日						
主な実施事業	※別添1(別に実施する介護サービス一覧表)						

2 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

名称	(ふりがな)そんぽのいええすみくにがおか そんぽの家S三国ヶ丘					
届出・登録の区分	高齢者の居住の安定確保に関する法律第5条第1項に規定するサービス付き高齢者向け 住宅の登録					
有料老人ホームの類型	住宅型					
所在地	〒 590-0022 大阪府堺市堺区中三国ケ丘町7丁目1番9					
主な利用交通手段	JR阪和線 堺市駅 より700m(徒歩7分)					
	電話番号	072-282-7355				
連絡先	FAX番号	072-282-7356				
	ホームページアドレス	http:// www.sompocare.com/service/home/satsuki/H000412				
管理者 (職名/氏名)	管理者	/ 山田 和伸				
竣工日	2014年4月30日					
有料老人ホーム事業開始 日/届出受理日	2014年6月1日	2013年6月25日 堺市(25)0001号				

(特定施設入居者生活介護の指定)

特定施設入居者生活介護 介護保険事業者番号	所管している自治体名	
特定施設入居者生活介護 指定日		
介護予防 特定施設入居者生活介護 介護保険事業者番号	所管している自治体名	
介護予防 特定施設入居者生活介護 指定日		

3 建物概要

建物似安									
	権利形態	賃借権	抵当権	なし	契約の自	動更新	あり		
土地	賃貸借契約の期間		2014年5	月1日		~	4	2034年10)月31日
	面積		879.4	m²					
	権利形態	賃借権	抵当権	なし	契約の自	動更新	あり		
	賃貸借契約の期間		2014年	5月1日		~	4	2034年10)月31日
	延床面積	2	, 590. 4	m³(うちす	7料老人ホ	ーム部分			m²)
建物	竣工日		2014年	4月30日		用途区	分		
建物	耐火構造	耐火建築物		その他の	り場合:				
	構造	鉄骨造		その他の	り場合:				
	階数	3	階	(地上	3	階、地階	0	階)	
	サ高住に登録し	ている場	合、登	録基準へ	の適合性	±	適合してい	る	
	総戸数	64	戸	届出又は	登録(指	言定)を1	レた室数	64室	()
	部屋タイプ	トイレ	洗面	浴室	台所	収納	面積	室数	備考(部屋タイプ、 相部屋の定員数等)
	一般居室個室	0	0	0	0	0	25. 17	58	1人部屋
	一般居室個室	0	0	0	0	0	27. 54	6	1人部屋
居室の 状況									
1/\{\frac{1}{2}\big									
	共用トイレ	2	か所	うち男女	対の対応	が可能が	よトイレ		か所
	7/11 T T P	2 13-1791		うち車橋	子等の対	付応が可能	となトイレ	2	か所
	共用浴室	個室	1	か所			か所	1	
	共用浴室における 介護浴槽	機械浴	1	か所			か所	その他:	
	食堂	1	か所	面積	135. 97	m²	入居者や家	族が利	なし
共用施設	機能訓練室		か所	面積		m²	用できる調]理設備	<i>'</i> & <i>C</i>
V 17 17 72 1874	エレベーター	あり(ス	トレッチ	ドャー対応	<u>z)</u>	1	か所		
	廊下	中廊下	1.9	m	片廊下	1. 5	m		
	汚物処理室			か所					
	Fr 6 vz to the m	居室	あり	トイレ	あり	浴室	あり	脱衣室	あり
	緊急通報装置	通報先	管理設備が携帯の	室や職員PHS	通報先か	ら居室まっ	での到着予定	時間	5分
	その他					1			
	消火器	あり	自動火災	報知設備	あり	火災通	報設備	あり	
消防用 設備等	スプリンクラー	あり	なしの場 (改善予						
	防火管理者	あり	消防計画	Î	あり	避難訓練	東の年間回数	ž 2	П
						•			

4 サービスの内容

(全体の方針)

運	営に関する方針		高齢者の尊厳を敬い、良質な住まいを提供します。			
サ	サービスの提供内容に関する特色		・自立の方から要介護5の方まで入居可能 ・介護スタッフが24時間常駐し、生活をサポート ・サービス付き高齢者向け住宅のメリットに加えて、介護が必要な方にカスタムメイドケアを提供			
サ	ービスの種類	提供形態	委託業者名等			
入	浴、排せつ又は食事の介護	なし				
食	事の提供	委託	SOMPOケアフーズ株式会社			
洗	濯、掃除等の家事の供与	なし				
健	康管理の支援(供与)	なし				
状	況把握・生活相談サービス	自ら実施・委託				
	提供内容		(1)状況把握サービス:食事や外出時の機会を利用して、毎日少なくとも1回の本人の安否確認を行う。突発的な事故、体調の急変などの緊急時には迅速な対応を行う。 (2)生活相談サービス:日常生活における入居者の心配事や悩みについて、職員が一般的対応や紹介が可能な範囲で相談に応じ、また、介護保険サービス、保険医療サービス又は食事サービスの紹介等を行う。			
	サ高住の場合、常駐する者		介護福祉士等			
/7÷		なし				
1廷	康診断の定期検診	提供方法	入居時及び1年に1回以上行う機会を与えるものとする			
利	用者の個別的な選択によるサービ	ごス	※別添2(有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表)			
虐待防止			利用者の人権の擁護・虐待等の防止のため次の措置を講ずるものとする。 ① 虐待を防止するための従業者に対する研修の実施 ② 利用者及びその家族からの苦情処理体制の整備 ③ その他虐待防止のために必要な措置 サービス提供中に、当該住宅従業者又は養護者(利用者の家族等高齢者を現に養護する者)による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかに、これを市町村に通報するものとする。			
身	身体的拘束		入居者に対するサービスの提供に当たっては、当該入居者又は他の入居者等の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束その他入居者の行動を制限する行為(以下「身体的拘束等」という。)を行わない。 緊急やむを得ず身体的拘束等を行う場合には、その態様及び時間、その際の入居者の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由を記録する。			
			(職名)管理者 (氏名)山田 和伸			
身体的拘束等適正化委員会の責任者・開催月		者·開催月	(開催月) 4月、7月、10月、1月			
			(内容の職員への周知方法) 身体拘束廃止委員会議事録の回覧			
身	体的拘束等の適正化のための指	針の整備状況	(整備年月日) 2018年 4月			
身体的拘束等の適正化のための研修の実施状況		修の実施状況	(開催頻度) 2回/年 (直近の実施年月日) 入社時研修:研修受講(非常勤及び派遣職員は動画研修受講) 事業所研修: 8月・2月開催			

(介護サービスの内容)

特定的	施設サービス計画及び介護予 E施設サービス計画等の作成					
	食事の提供及び介助					
常生活上の	入浴の提供及び介助					
活	排泄介助					
上	更衣介助					
世	移動·移乗介助					
話	服薬介助					
機	日常生活動作を通じた訓練					
能訓	レクリエーションを通じた訓練					
練	器具等を使用した訓練					
他 の	創作活動など					
じの	健康管理					
施設0)利用に当たっての留意事項					
その他	也運営に関する重要事項					
短期和 の提供	川用特定施設入居者生活介護 共					
		入居継続支援加 算				
		生活機能向上連 携加算				
		個別機能訓練加拿	草			
		ADL維持等加算				
		若年性認知症入局	居者受入加算			
		協力医療機関連技	隽加算			
		口腔衛生管理体制	引加算			
		ロ腔・栄養スク リーニング加算				
		科学的介護推進体	本制加算			
		退院・退所時連携	加算			
		退去時情報提供力	叩算			
		看取り介護加算				
		認知症専門ケア 加算				
		高齢者施設等感 染対策向上加算				
		新興感染症等施 設療養費				
		生産性向上推進 体制加算				
		サービス提供体 制強化加算				
		介護職員等処遇 改善加算				
人員酉 実施	己置が手厚い介護サービスの		(介護・看護職	員の配置率) : 1	以上	

(併設している高齢者居宅生活支援事業者)

【併設している高齢者居宅生活支援事業者がない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな) そんぽけあみくにがおかきょたくかいごしえん
争未炘石仦	SOMPOケア 三国ヶ丘 居宅介護支援
ナナノ東変記の記去地	〒590−0022
主たる事務所の所在地	大阪府堺市堺区中三国ケ丘町七丁1番9
市	(ふりがな) そんぽけあかぶしきがいしゃ
事務者名	SOMPOケア株式会社
併設内容	居宅介護支援
市	(ふりがな) そんぽけあみくにがおかほうもんかいご
事業所名称	SOMPOケア 三国ヶ丘 訪問介護
主たる事務所の所在地	〒590−0022
土たる事務所の所任地	大阪府堺市堺区中三国ケ丘町七丁1番9
事務者名	(ふりがな) そんぽけあかぶしきがいしゃ
事物 省句	SOMPOケア株式会社
併設内容	訪問介護
市	(ふりがな) そんぽけあみくにがおかていきじゅんかい
事業所名称	SOMPOケア 三国ヶ丘 定期巡回
主たる事務所の所在地	〒590−0022
土たる事物がのが仕地	大阪府堺市堺区中三国ケ丘町七丁1番9
事務者名	(ふりがな) そんぽけあかぶしきがいしゃ
事物 省句	SOMPOケア株式会社
併設内容	定期巡回·随時対応型訪問介護看護
市	(ふりがな) そんぽけああべのほうもんかんごみくにがおかさてらいと
事業所名称	SOMPOケア 阿倍野 訪問看護 三国ヶ丘サテライト
主たる事務所の所在地	〒590-0022
エにる事務別の別は地	大阪府堺市堺区中三国ケ丘町七丁1番9
車	(ふりがな) そんぽけあかぶしきがいしゃ
事務者名	(ふりがな) そんぼけあかぶしきがいしゃ SOMPOケア株式会社

(医療連携の内容)※治療費は自己負担

医病士授	救急車の手配				
医療支援	その他の場合:				
	名称	医療法人 喜多クリニック			
	住所	堺市堺区向陵西町4丁10番8号 サンライズガーデン三国ヶ丘1階			
	診療科目	内科·形成外科·皮膚科			
	協力科目				
	協力内容	訪問診療、急変時の対応			
協力医療機関	励力内谷	<mark>その他の場合:</mark> 健康相談、健康診断等			
	名称				
	住所				
	診療科目				
	協力科目				
	協力内容				
		<mark>その他の場合:</mark>			
	名称	医療法人社団歯英会 ひがしデンタルクリニック			
協力歯科医療機関	住所	大阪市中央区瓦町3-3-7 瓦町KTビル1F			
加力 1714 1715 1	協力内容	訪問診療			
	励力内谷	<mark>その他の場合:</mark>			

(入居後に居室を住み替える場合) 【住み替えを行っていない場合は省略】

3. 民後に民会な住む 麸える場合		その他				
八店伎に店主で住の首える場口	入居後に居室を住み替える場合			その他の場合: 他の一般居室へ移る場合		
判断基準の内容	建物側の申出による(6か月前までの書面等による申入れ物件 の老朽、損傷、一部滅失その他の事由)					
手続の内容		移動前の居室に対する、解約申出書の提出 移動後の居室に対する、賃貸借契約書の締結				
追加的費用の有無		あり	追加費用	居室の現状回復、修繕費等		
居室利用権の取扱い		特になし				
前払金償却の調整の有無		なし	調整後の内容			
	面積の増減	あり	変更の内容	面積の増減		
	便所の変更	なし	変更の内容			
従前の居室との仕様の変更	浴室の変更	なし	変更の内容			
促削の店室との仕様の変更	洗面所の変更	なし	変更の内容			
	台所の変更	なし	変更の内容			
	その他の変更	なし	変更の内容			

(入居に関する要件)

入居対象となる者	自立、要支援、要介護
留意事項	次の①または②に該当する者である。 ①単身高齢者世帯 ②高齢者+同居者(配偶者 / 60歳以上の親族 / 要介護認定又は要支援認定を 受けている60歳未満の親族 / 特別な理由により同居させる必要があると知事が認
	める者) (「高齢者」とは、60歳以上の者又は要介護認定若しくは要支援認定を受けている
留意事項(禁止又は制限される行為)	80歳未満の者をいう。) 1人居者以、別居有以外の第三者に対する本契約に基づき有する賃債権の譲渡、居室の全部または一部の転貨、他の人居者との居室の交換をしてはならない。ただし、事業者がに書面により駆かたものは除く、なお、人居者が第三者を付添っか事意職等の目的で居置を使用させる場合、人居者への来訪者がある場合の取扱いについては、管理規程に定める。 2人居者は、本物件の利用にあたり、本物件またはその敷地内において、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。 (1)建物賃貸借契約書所3条の規定に反して、入居者以外の第三者に居室その他の本物件の施設を使用させるよと、および人居者以外の第三者を居室に居住させること(3)他の入居者の語すな他の入居者の居室に入室すること、その他の他の入居者の店室に入室すること、その他の他の入居者の店室に入室すること、その他の他の入居者の上語では、2年で表に受け、2月間では、2年で表に表に表に表に表に表に表に表に表に表に表に表に表に表に表に表に表に表に表に

契約の解除の内容	し、本契時の (1)入居明の (2)建りるがの (2)建りるがの (4)入居用いて貸業当相が (5)建りるがの (4)入居事相が (4)入居事は (4)入居事は (5)違しののの (5)違しのののは (5)違しのののは (6)、係を (6)、係 (6)、係 (7)事で (7)事で (6)、係 (6)、係 (7)事で (6)、係 (7)事で (6)、係 (7)事で (6)、係 (7)事で (6)、係 (7)事で (6)、係 (7)事で (6)、係 (7)事で (6)、係 (7)事で (7)事で (7)事で (7)事で (7)事で (7)事で (7)事で (7)事で (8)事 (8)事 (8)事 (8)事 (8)事 (8)事 (8)事 (8)事	ることができる。 書類とと虚き 大き 大き 大き 大き 大き 大き 大き 大き 大き 大き 大き 大き 大き	に該当したときは、入居者に対し、居室の明渡しを通告頃を記載し、または虚偽の資料を提出し、その他不正の)「入居後に支払う費用」記載の月額費用、その他これ月以上遅延し、または、正当な理由なくしばしば遅延し、したにもかかわらず支払わなかったときには重大な過失により滅失、毀損、汚損したときには職員の身体・生命・精神に危害を及ぼし、または、かつ、サービス付き高齢者向け住宅における通常のとができないとき頃、第2項、第4項、第5項の規定その他本契約の規定とのできないとき、第2項、第4項、第5項の規定その他本契約の規定との性借したにもかかわらず、これを是正しないとき、入居者の家族その他の入居者の関係事業者との信頼を継続することが困難と認められるときた立ち、入居者(入居者に弁明の能力がない場合は身るものとする。事業者は、入居者の移転先の有無等に	
	ついて確認し、移転協議し、移転協議し、移転告の確いて配慮するよう努3 事業者は、入居: 催告・手続きを要せ(1)建物賃貸借契約 合理的に判断したと(2)建物賃貸票契 4 事業者は、本条:	は、入居者、身元保証人、入居者の家族等の関係者と協力し、解除日および居室を明け渡す期日の決定にお		
事業主体から解約を求める場合	解約条項		事業者は、本物件の老朽、損傷、一部の滅失その他の事由により、家賃の価額その他の事情に照らし、適切な規模、構造および設備を有する賃貸住宅として維持し、または当該賃貸住宅に回復するのに過分の費用を要するに至ったとき、事業者は入居者に対して少なくとも6か月前に解約の申入れを行うことにより、本契約を解約することができる。	
	解約予告期間		6か月前	
入居者からの解約予告期間	30 日前			
体験入居	なし <mark>内容</mark>			
入居定員	64			
その他	身元保証人が設定できない場合は、要相談			

5 職員体制

(職種別の職員数)

	_	職員数	(実人数)			
		合計			常勤換算人数	兼務している職種名及び人数
			常勤	非常勤		
管理	!者	1		1		生活相談員1名
生活	相談員	9		9		管理者1名
直接	処遇職員					
	介護職員					
	看護職員					
機能	訓練指導員					
計画	i作成担当者					
栄養	士					
調理	員					
事務	員					
その他職員						
1 遁]間のうち、常勤	の従業者	が勤務す	べき時間	引数	40 時間

(資格を有している介護職員の人数)

	슴計			備考
		常勤	非常勤	佣与
介護福祉士	9		9	
介護福祉士実務者研修修了者				
介護職員初任者研修修了者				

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計			
		常勤	非常勤	
看護師又は准看護師				
理学療法士				
作業療法士				
言語聴覚士				
柔道整復士				
あん摩マッサージ指圧師				
はり師				
きゅう師				

(夜勤を行う看護・介護職員等の人数)

夜勤帯の設定時間(18時~ 9時)					
	平均人数	最少時人数(宿直者・休憩者等を除く)			
看護職員	人	人			
介護職員	人	人			
生活相談員	人	人			
	人	人			

(特定施設入居者生活介護等の提供体制)

特定施設入居者生活介護の 利用者に対する看護・介護	契約上0)職員配置比率		
職員の割合	実際の酢	己置比率		
(一般型特定施設以外の場合、本欄は省略)	(記入日時点での利用者数:常勤換算職員数)			: 1
外部サービス利用型特定施設	でなて	ホームの職員数		人
有料老人ホームの介護サービ		訪問介護事業所の名称		
体制(外部サービス利用型特 以外の場合、本欄は省略)	定施設	訪問看護事業所の名称		
シンドック物 ロ、 午間(は自 町)		通所介護事業所の名称		

(職員の状況)

〈根長ひひル)											
		他の職務	务との兼	务			あり				
管理	者	業務に係る 資格等		あり 資格等の名称		介護福祉	介護福祉士実務者研修修了				
		看護職員	į	介護職員	1	生活相談	炎員	機能訓練	指導員	計画作成担当者	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年 用者	度1年間の採 数						1				
前年職者	度1年間の退 数										
じ業た務	1年未満						1				
職員の	1年以上 3年未満						1				
人し 数た 経	3年以上 5年未満						4				
験年数	5年以上 10年未満						1				
に応	10年以上						2				
備考	備考										
従業	従業者の健康診断の実施状況			あり							

6 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態		建物賃貸借方式					
	月払い方式	月払い方式					
利用料金の支払い方式	選択方式の ※該当する力 選択						
年齢に応じた金額設定		なし					
要介護状態に応じた金額	要介護状態に応じた金額設定						
	入院等による不在時における利用料						
金(月払い)の取扱い		内容:					
利用料金の改定		相当となっ ② 土地又 より賃料が	た場合 は建物の(不相当と)	価格の上昇 なった場合	昇又は低下る 合	一の他の経済	こより賃料が不 斉事情の変動に となった場合
	手続き	運営懇談会の意見を聴く					

(代表的な利用料金のプラン)

					プラン1	プラン2
3 E	人居者の状況			要介護度		
八古				年齢	60歳以上	60歳以上
	部屋タイプ			部屋タイプ	一般居室個室	一般居室個室
				床面積	25. 17 m²	27. 54 m²
				トイレ	あり	あり
居室	の状況			洗面	あり	あり
				浴室	あり	あり
				台所	あり	あり
				収納	あり	あり
1 尺	nt. 上云	: N III	ュ、弗 田			
八店	時息し	`业安	な費用			
月額	費用の	合計			199, 586円	199, 586
	家賃	(非課	(税)		110,000円	110, 000
		特定	施設入居	者生活介護※の費用		
	サ		食費(科	兑込)	56, 376円	56, 376
	Ì	介	共益費	(非課税)	11,210円	11, 210
	ビス	護	生活支援	受サービス費 (税込)	22,000円	22, 000
	ス費用	保険	光熱水費		実費	実
	用	外				

備考 介護保険費用1割, 2割又は3割の利用者負担(利用者の所得等に応じて負担割合が変わる。 ※介護予防・地域密着型の場合を含む。詳細は別添 3 及び 4 のとおりです。

(利用料金の算定根拠等)

支払地代家賃額、修繕費、管理事務費等を考慮し、近隣の同 業種の家賃額も勘案して設定			
家賃の 0 か月分			
解約時の対応			
1日3食のセット価格 1,740円(税抜)として30日間利用の場合、56,376円(税込)			
共用部分の維持管理費			
24時間の緊急時の対応及び安否確認、介護等の相談及び外部 業者への取り次ぎ、簡単な営繕作業 等			
共用部分は、共益費に含む。個人居室の電気料金(37.4円(税込)/kwh)、上下水道料金(385円(税込)/m³)については実費 負担			
別添 2			

(特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠)

特定施設入居者生活介護※に対する自己負担	
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い 場合の介護サービス(上乗せサービス)	
※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。	

(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略

想定居住期間(償却年月	1数)	
償却の開始日		
想定居住期間を超えて勢 (初期償却額)	R約が継続する場合に備えて受領する額	
初期償却額		
返還金の算定方法	入居後3月以内の契約終了	
<u> </u>	入居後3月を超えた契約終了	
前払金の保全先		
別が並の休土元		

7 入居者の状況

(入居者の人数)

	6 5 歳未満	0 人
年齢別	65歳以上75歳未満	3 人
	75歳以上85歳未満	9 人
	85歳以上	51 人
	自立	15 人
	要支援1	4 人
	要支援 2	12 人
一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	要介護 1	14 人
要介護度別	要介護 2	10 人
	要介護 3	5 人
	要介護 4	2 人
	要介護 5	1 人
	6 か月未満	5 人
	6か月以上1年未満	5 人
入居期間別	1年以上5年未満	30 人
八石朔间加	5年以上10年未満	20 人
	10年以上15年未満	3 人
	15年以上	0 人
喀痰吸引の必	要な人/経管栄養の必要な人	0 人 / 0 人
入居者数		63 人

(入居者の属性)

性別	男性	20 人			女性	43 人	
男女比率	男性	31.7 %			女性		68.3 %
入居率	98.4	%	平均年齢	88.4	歳	平均介護度	1. 42

(前年度における退去者の状況)

	自宅等	0 人
	社会福祉施設	0 人
退去先別の人数	医療機関	5 人
	死亡者	1 人
	その他	4 人
		0 人
	施設側の申し出	(解約事由の例)
生前解約の状況		
(土, 月1) 州牛がり (ノイベイ)に		9 人
	入居者側の申し出	(解約事由の例)
		特養に入所、他社有料に転居、長期入院の為

8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情・虐待に対する窓口等の状況)

窓口の名称(設置者)		SOMPOケア株式会社 お客様相談窓口			
電話番号 / FAX		0120-65-1192			
対応している時間	平日	9:00~18:00			
定休日		土日祝日、年末年始は定休日です。この際は事業所にご連 絡ください。			
窓口の名称		そんぽの家S三国ヶ丘			
電話番号 / FAX		072-282-7355 / 072-282-7356			
	平日	9:00~18:00			
対応している時間	土曜	9:00~18:00			
	日曜・祝日	9:00~18:00			
定休日		なし			
窓口の名称(有料老人ホームに関すること)		堺市健康福祉局 長寿社会部 介護事業者課			
電話番号 / FAX		072-228-7348 / 072-228-7481			
対応している時間	平日	9:00~17:30			
定休日		土日祝日			
窓口の名称 (サービス付き 住宅に関すること)	高齢者向け	堺市建築都市局 住宅部住宅まちづくり課			
電話番号 / FAX		072-228-8215 / 072-228-8034			
対応している時間	平日	9:00~17:30			
定休日		土日祝日			
窓口の名称 (大阪府国民健康保険団体連合会)		大阪府国民健康保険団体連合会 苦情相談窓口			
電話番号 / FAX		06-6949-5418 / -			
対応している時間 平日		9:00~17:00			
定休日		土日祝祭日			

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

	あり	
損害賠償責任保険の加入状況	ありの場合 の内容:	福祉事業者賠償責任保険 (損害保険ジャパン株式会社)
	あり	
賠償すべき事故が発生したときの対応	ありの場合 の内容:	事故対応マニュアルに基づき、速やかに 対応
事故対応及びその予防のための指針	あり	

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

		あり)の場合				
利用者アンケート調査、 意見箱等利用者の意見等 を把握する取組の状況	なし		実施日				
			結果の開示				
			福米の用小	開示の方法			
	なし	あり	ありの場合				
hate and the second sec			実施日				
第三者による評価の実施 状況			評価機関名称				
			結果の開示				
			が日本マン用力・	開示の方法	·		

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に交付
管理規程	入居希望者に交付
事業収支計画書	入居希望者に公開
財務諸表の要旨	入居希望者に公開
財務諸表の原本	入居希望者に公開

10 その他

È	の他		_						
			あ	りの場合					
		あり		開催頻度	年		1 回		
運	営懇談会			構成員	入居者、	家族、	施設長、職員	員、民生委員等	
				しの場合の代 措置の内容					
			あり 虐待防止対策検討委員会の定期的な開催						
高	齢者虐待防止のための取組の	あり 指針の整備							
状	況	あり							
		あり	担	当者の配置					
		あり							
		あり	あり 指針の整備						
白	体的拘束等の適正化のための	あり	定	期的な研修の実	施				
1 1	体的拘束等の適正化のための 組の状況	あり		急やむを得ない する行為(身体))入居者の行動を制	
		あり		体的拘束等を行 やむを得ない場				居者の状況並びに緊	
		あり	感	染症に関する業	務継続計画	ij			
		あり	災	害に関する業務	継続計画				
杂	務継続計画の策定状況等	あり	職	員に対する周知	の実施				
未	伤胚肌 可四分尺足	あり	定	期的な研修の実	施				
		あり	定	期的な訓練の実	施				
		あり	定	期的な業務継続	計画の見直	Ιl			
提	携ホームへの移行	なし		りの場合の提 ホーム名					
個	人情報の保護	利用者及びその家族の個人情報について「個人情報の保護に関する法律」及び厚生労働省等が策定した「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」を遵守し適切な取扱いに努めるものとする。また、事業者が得た利用者及びその家族の個人情報については、事業者での介護サービスの提供以外の目的では原則的に利用しないものとし、外部への情報提供については必要に応じて利用者又はその家族の了解を得るものとする。 従業者は、業務上知りえた入居者及びその家族の秘密を保持する。 従業者であった者に業務上知り得た利用者及びその家族の秘密を保持させるべき旨を、従業者との雇用契約の内容とする。							
緊	急時等における対応方法	事故・災害及び入居者の急病・負傷、その他緊急事態が生じたときは、速やかに入居者の家族等及び関係機関(主治医又は協力医療機関等)と連絡をとり、適切な処置を講じる。 生活支援サービスの提供より事故が発生した場合は、市町村、当該利用者の家族等に連絡するとともに、必要な措置を講じる。 人居者に対する生活支援サービスの提供に際して、賠償すべき事故が発生した場合は、速やかに損害賠償を行う。							
	阪府福祉のまちづくり条例に める基準の適合性	適合		適合の場合 内容					
導	市有料老人ホーム設置運営指 指針「規模及び構造設備」に 致しない事項	なし							
	合致しない事項がある場合 の内容								
	「7. 既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性	代替措 等の内容							
	不適合事項がある場合の入 居者への説明								
上	記項目以外で合致しない事項	なし							
	合致しない事項の内容								
	代替措置等の内容								
	不適合事項がある場合の入 居者への説明								

添付書類:別添1 (別に実施する介護サービス一覧表) 別添2 (個別選択による介護サービス一覧表)

上記の重要事項の内容について、	事業者より説明を受けました。	

(入居者)	
住 所	
氏 名	様
	-
(入居者代理人)	
住 所	
氏 名	様

上記の重要事項の内容について、入居者、入居者代理人に説明しました。

説明年月日	 年	月	日
説明者署名			

(別添1)事業主体が堺市で実施する他の介護サービス

介護保険サービスの種類		事業所の名称	所在地
(居宅サービス>			
訪問介護	あり	事	 業所一覧参照
訪問入浴介護	なし		
訪問看護	なし		
訪問リハビリテーション	なし		
居宅療養管理指導	なし		
通所介護	なし		
通所リハビリテーション	なし		
短期入所生活介護	なし		
短期入所療養介護	なし		
特定施設入居者生活介護	あり	事	 上
福祉用具貸与	なし		
特定福祉用具販売	なし		
(地域密着型サービス>			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	あり	事	
夜間対応型訪問介護	なし		
地域密着型通所介護	なし		
認知症対応型通所介護	なし		
小規模多機能型居宅介護	なし		
認知症対応型共同生活介護	なし		
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし		
看護小規模多機能型居宅介護	なし		
号宅介護支援	あり	事	 業所一覧参照
〈居宅介護予防サービス>			
介護予防訪問入浴介護	なし	Τ	
介護予防訪問看護	なし		
介護予防訪問リハビリテーション	なし		
介護予防居宅療養管理指導	なし		
介護予防通所リハビリテーション	なし		
介護予防短期入所生活介護	なし		
介護予防短期入所療養介護	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	あり	事美	業 所一覧参照
介護予防福祉用具貸与	なし		
特定介護予防福祉用具販売	なし		
(地域密着型介護予防サービス>			
介護予防認知症対応型通所介護	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし		
↑護予防支援	なし		
〈介護保険施設>	J. J		
介護老人福祉施設	なし		
介護老人保健施設 介護老人保健施設	なし		
介護在八休健旭叔 介護医療院	なし		
7	なし		
	Jr 10	- 1. -2	光記 联名四
訪問型サービス	あり	事	業所一覧参照
通所型サービス	なし		
その他の生活支援サービス	なし		

事業 所一覧

サービス	事業所番号 事業所名	所在地	
(介護予防) 特定施設	2 7 7 0 1 0 7 0 1 5	〒592-8334	
入居者生活介護	そんぽの家 堺浜寺	大阪府堺市西区浜寺石津町中四丁1-15	
(介護予防) 特定施設	2 7 7 0 1 0 7 5 6 9	〒590-0105	
入居者生活介護	そんぽの家 泉北	大阪府堺市南区竹城台三丁22番4号	
(介護予防) 特定施設	2 7 7 0 1 0 8 3 4 4	〒599-8124	
入居者生活介護	そんぽの家 狭山	大阪府堺市東区南野田548番地の1	
日本人类土松	2 7 7 6 0 0 2 2 8 5	〒590-0022	
居宅介護支援	SOMPOケア 三国ヶ丘 居宅介護支援	大阪府堺市堺区中三国ケ丘町七丁1番9	
訪問介護	2 7 7 6 0 0 2 2 9 3	〒590-0022	
介護予防訪問サービス	SOMPOケア 三国ヶ丘 訪問介護	大阪府堺市堺区中三国ケ丘町七丁1番9	
定期巡回・随時対応型	2 7 9 6 0 0 0 4 1 8	〒590-0022	
訪問介護看護	SOMPOケア 三国ヶ丘 定期巡回	大阪府堺市堺区中三国ケ丘町七丁1番9	

(別添2)

有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

())) /m ~ /			/ 一		752
1		特定施設入居者生	個別の利用料で実施するサービス 「		
		活介護費で実施するサービス(利用者 一部負担※1)		料金※2(税込)	備考
	食事介助	なし	なし		
	排せつ介助・おむつ交換	なし	なし		
介	おむつ代		なし		
護	入浴(一般浴) 介助・清拭	なし	なし		
サー	特浴介助	なし	なし		
ピ	身辺介助 (移動・着替え等)	なし	なし		
ス	機能訓練	なし	なし		
	通院介助	なし	なし		
	口腔衛生管理	なし	なし		
	居室清掃	なし	なし		
	リネン交換	なし	なし		
,,	日常の洗濯	なし	なし		
生活	居室配膳・下膳	なし	なし		
サ	入居者の嗜好に応じた特別な食事		なし		
ピ	おやつ		なし		
ス	理美容師による理美容サービス		なし		
	買い物代行	なし	なし		
	役所手続代行 	なし	なし		
	金銭・貯金管理		なし		
健康	定期健康診断		なし		
管	健康相談	なし	なし		
理サ	生活指導・栄養指導	なし	なし		
l E	服薬支援	なし	なし		
ス	生活リズムの記録(排便・睡眠等)	なし	なし		
入退	移送サービス	なし	なし		
院の	入退院時の同行	なし	なし		
サービス	入院中の洗濯物交換・買い物	なし	なし		
	入院中の見舞い訪問	なし	なし		

^{※1}利用者の所得等に応じて負担割合が変わる(1割、2割又は3割の利用者負担)。ケアプランに定められた回数を超える分は介護保険外サービス。
※2「あり」を選択したときは、各種サービスの費用が、月額のサービス費用に含まれる場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、1回当たりの金額など単位を明確にして入力する。